

あなたの意見を聞かせてください

学童保育クラブの育成料等に関する意識調査（案）

子育てをしやすい環境の整備や次代を担う子どもたちが健全に成長できる社会を目指すことを目的に、「子ども・子育て支援新制度」が2015年4月からはじまりました。

新制度の本格実施に関連して、「町田市子ども・子育て会議」では町田市の諮問を受け、現在、子育て支援の充実と利用者負担のあり方について議論をしています。

共働き世帯の増加などから保育サービスのニーズは年々高まり、多様化する中で子育て支援の充実が求められています。適正なサービスと負担の公平性を検討するにあたって、子育て中の保護者の皆さまからのご意見をうかがうアンケートを実施して議論を深めていきたいと考えております。

今回このアンケートの回答者には、町田市にお住まいの小学校1年生から3年生のお子さんをお持ちの世帯から無作為に2,000人の方を選ばせていただきました。調査は無記名であり、すべて統計的に処理し結果のみを利用いたしますので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありません。なお、設問によってはアンケート内にある資料をご確認いただきながらご回答いただくこととなります。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、市民を代表してぜひ調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2016年5月

町田市子ども・子育て会議

ご記入にあたって

1. 各設問の枠の中から、あなたにあてはまる選択肢について、該当する番号を別添の【回答用紙】にご記入ください。また、質問によっては、数字や文章をご記入ください。
2. 記入後は、【回答用紙】のみ返信用の封筒に入れ、切手を貼らずに6月27日（月曜日）市役所必着でポストに入れてくださいますようお願いいたします。
3. アンケートに関するお問合せなどは、「町田市子ども・子育て会議」事務局（町田市役所子ども総務課）加藤・本吉までご連絡ください。TEL 042-724-2876

まず、あなた(ご回答者)とあなたのご家庭についてうかがいます

問1 あなたの性別

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年代

1. 20代以下 2. 30代 3. 40代 4. 50代以上

問3 あなたの現在の主な職業 (答えは1つ)

1. 会社員、公務員など 5. 求職中
2. パート・アルバイト 6. 専業主夫・専業主婦
3. 自営業・家業手伝い 7. その他
4. 内職

問4 あなたの配偶者(夫または妻)の現在の主な職業 (答えは1つ)

1. 会社員、公務員など 5. 求職中
2. パート・アルバイト 6. 専業主夫・専業主婦
3. 自営業・家業手伝い 7. 配偶者はいない
4. 内職 8. その他

問5 お子さんの人数は何人ですか(数字を記入)

問5-1 そのうち、小学生のお子さんは何年生ですか。(数字を記入)

- (1) 回答用紙に、小学生のお子さんの学年を人数分全てご記入ください。
(2) 現在、学童保育クラブを利用しているお子さんには「○」、利用していない場合には「×」を付けてください。

※小学生のお子さんが複数いる場合は、年齢の高いお子さんを1人目として順にご記入ください。

問6 保護者のうち、最初に帰宅される方の帰宅時間は普段何時ごろですか。(答えは1つ)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 午後3時以前 | 4. 午後6時から7時 |
| 2. 午後3時から4時 | 5. 午後7時から8時 |
| 3. 午後4時から5時 | 6. 午後8時以降 |
| 4. 午後5時から6時 | |

問7 あなたの世帯の年間総収入(金額)^{※注}はおよそどのくらいですか。(答えは1つ)

※注:年間総収入(金額)とは、すべての収入を含み、各種税金・社会保険料等天引き前の金額です。

共働きの場合などは、ご家庭の全体の金額です。

・給与収入の場合、源泉徴収票の「支払金額」欄の金額

・自営業者等の場合、確定申告書の「所得金額」の「合計」欄の金額(収入金額から必要経費を差し引いた額)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 100万円未満 | 7. 400万円以上 600万円未満 |
| 2. 100万円以上 150万円未満 | 8. 600万円以上 800万円未満 |
| 3. 150万円以上 200万円未満 | 9. 800万円以上 1,000万円未満 |
| 4. 200万円以上 250万円未満 | 10. 1,000万円以上 1,200万円未満 |
| 5. 250万円以上 300万円未満 | 11. 1,200万円以上 1,500万円未満 |
| 6. 300万円以上 400万円未満 | 12. 1,500万円以上 |

問8は、お子さんが学童保育クラブを利用している方のみお答えください。

問8 あなたのお子さんが現在入所している学童クラブを選んでください。(答えは1つ)

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 中央学童保育クラブ(町田第一小学校) | 23. 野津田学童保育クラブ (鶴川第一小学校) |
| 2. 学童 21 保育クラブ(町田第二小学校) | 24. 鶴川第二学童保育クラブ (鶴川第二小学校) |
| 3. 竹ん子学童保育クラブ(町田第三小学校) | 25. 鶴川学童保育クラブ (鶴川第三小学校) |
| 4. 森野学童保育クラブ(町田第四小学校) | 26. 鶴川第四学童保育クラブ (鶴川第四小学校) |
| 5. こころ学童保育クラブ(町田第五小学校) | 27. 金井学童保育クラブ (金井小学校) |
| 6. 高ヶ坂学童保育クラブ(町田第六小学校) | 28. 大蔵学童保育クラブ (大蔵小学校) |
| 7. 南大谷学童保育クラブ(南大谷小学校) | 29. 三輪子どもの学園学童保育クラブ
(三輪小学校) |
| 8. 藤の台ポケット組学童保育クラブ
(藤の台小学校) | 30. つるっこ学童保育クラブ (-) |
| 9. 藤の台学童保育クラブ(本町田東小学校) | 31. なかよし学童保育クラブ (忠生小学校) |
| 10. 本町田学童保育クラブ(本町田小学校) | 32. 小山田学童保育クラブ (小山田小学校) |
| 11. 南第一さくら学童保育クラブ(南第一小学校) | 33. 木曾学童保育クラブ (忠生第三小学校) |
| 12. そよかぜ学童保育クラブ(南第二小学校) | 34. 山崎学童保育クラブ (山崎小学校) |
| 13. 金森学童保育クラブ (南第三小学校) | 35. 子どもの森桜台学童保育クラブ
(小山田南小学校) |
| 14. どろん子学童保育クラブ (南第四小学校) | 36. 木曾境川学童保育クラブ (木曾境川小学校) |
| 15. つくし野学童保育クラブ (つくし野小学校) | 37. 七国山学童保育クラブ (七国山小学校) |
| 16. わんぱく学童保育クラブ (小川小学校) | 38. 函師学童保育クラブ (函師小学校) |
| 17. すまいる学童保育クラブ (成瀬台小学校) | 39. 小山学童保育クラブ (小山小学校) |
| 18. 鶴間ひまわり学童保育クラブ (鶴間小学校) | 40. 小山ヶ丘学童保育クラブ (小山ヶ丘小学校) |
| 19. 高ヶ坂けやき学童保育クラブ
(高ヶ坂小学校) | 41. 小山中央学童保育クラブ (小山中央小学校) |
| 20. 成瀬中央あおぞら学童保育クラブ
(成瀬中央小学校) | 42. 相原たけの子学童保育クラブ相原小学校
(相原小学校) |
| 21. なんなる学童保育クラブ (南成瀬小学校) | 43. 大戸のびっ子学童保育クラブ (大戸小学校) |
| 22. 南つくし野学童保育クラブ(南つくし野小学校) | 44. 上記以外の学童保育クラブ
名称 () |

※ここから学童保育クラブを利用している方も、利用されていない方も、皆さんご回答ください。

学童保育クラブのあり方についてうかがいます

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、学童保育クラブが国の事業（地域子ども・子育て支援事業）として位置付けられました。

<学童保育クラブとは>

学童保育クラブとは、保護者が就労等により、放課後に適切な保護を受けられない児童を預かり、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るところです。

- 町田市の学童保育クラブは、市内小学校の全ての学区で、小学校の敷地内もしくは隣接した場所に設置されており、43カ所で運営しています。
- 対象の児童は小学校1年生から3年生（障がいのある児童は6年生）で、一定の期間に申請があり、入会の要件を満たしていれば全員が入会できます。
- 小学校在籍児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加などにより、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。放課後に安全で、安心して過ごすことができる学童保育クラブの必要性は高まっています。

問9 あなたは、学童保育クラブはどのような場所だとお考えですか。（答えは3つまで）

1. 放課後の安全・安心な居場所
2. 学習（宿題等）をする環境がある場所
3. 友達づくりや友達との交流できる場所
4. 異年齢の子どもとも関係をもてる場所
5. マナーを学べる場所
6. 生活指導など自立支援の場所
7. あまり考えたことがない

学童保育クラブの育成料についてうかがいます

「町田市子ども・子育て会議」では、現在、学童保育クラブの充実に向けて、費用負担の公正性・公平性の観点から育成料等について検討しています。

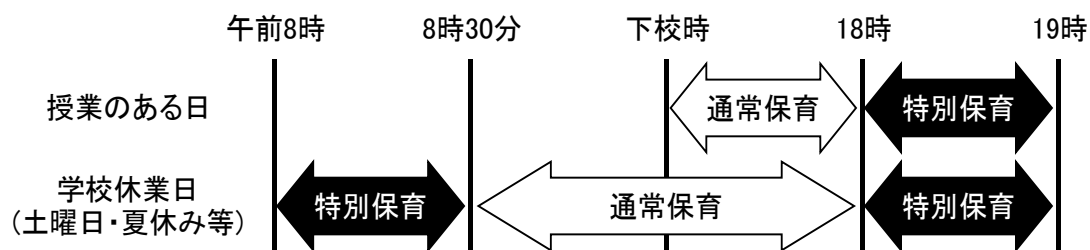
※ 6 ページの資料 1、資料 2 をご覧になり、以下の問にご回答ください。

問 10 子ども・子育て支援新制度が 2015 年度から開始され、配置する指導員の充実等が図られた反面、学童保育クラブの運営にかかる経費が増えています。町田市では、引き続き学童保育クラブサービスの拡充に取り組みますが、運営にかかる経費の負担について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは 1 つ）

1. 公費と利用者の負担を同じ割合で負担
2. 現状より公費の負担を減らし、利用者の負担を増やす
3. 現状より公費の負担を増やし、利用者の負担を減らす
4. 全額公費で負担

問 11 町田市では、学童保育クラブの育成料は、6,000 円（月額）となっています。この育成料について、どのように感じていますか。（答えは 1 つ）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. あまり負担とは感じない | 3. 少し負担であると感じる |
| 2. 負担できない額ではない | 4. かなり負担を感じる |

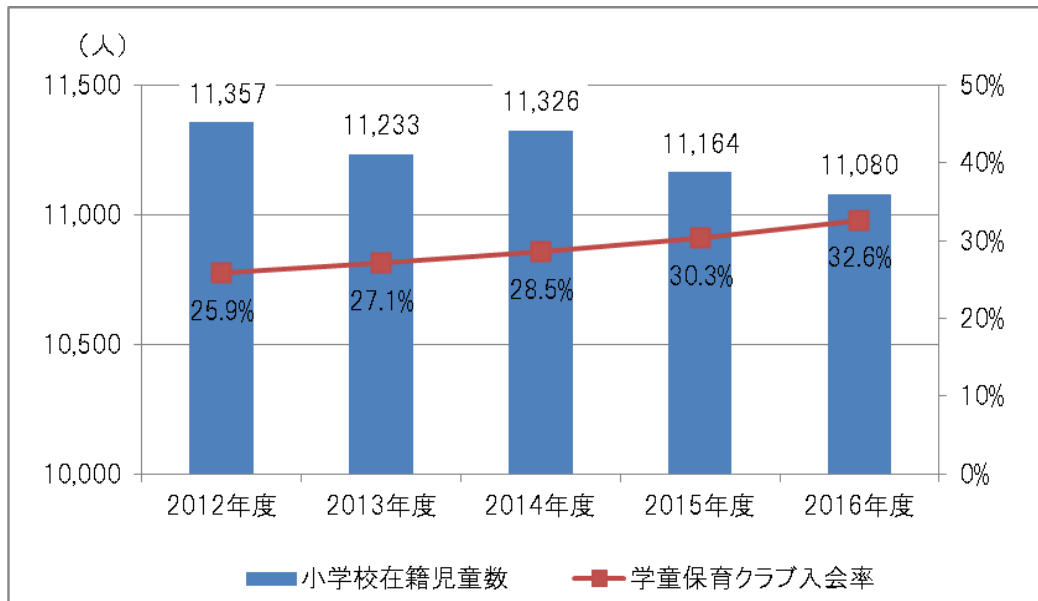


学童保育クラブは、平日の授業終了後から夕方 18 時と、土曜日及び長期休業時（夏休み等）の朝 8 時 30 分から夕方 18 時まで開所しています。

朝 8 時から 8 時 30 分と、夕方 18 時から 19 時は延長保育（特別保育）もあり、日曜日及び祝祭日と、年末年始期間は休館日となります。

資料1 学童保育クラブ 入会児童数の推移【2012年～2016年】

小学校在籍児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加などにより、入会児童数は毎年100人～180人規模で増加しており、小学校在籍児童の約3割が入会しています。



資料2 学童保育クラブにおけるサービス・育成料の見直しの経過

- 1999年度に月5,000円で有料化
- 2005年度に月6,000円に改正
- 2010年7月に特別保育を開始
- 2013年度に特別保育料の見直し
- 育成料は運営費や賃金指数等の動向を反映し、おおむね5年で見直すこととしていますが、2005年以降10年間改定していません。

資料3 国が示した負担率と、利用料金収入の比較 * 決算資料より抜粋

学童保育クラブにかかる行政費用に対して、国が示す利用者負担率（50%）と利用料金収入を比較すると、毎年3億円以上の差が生じており、この差は年々広がっています。

	2012年度	2013年度	2014年度
①行政費用	1,048,645,000円	1,127,254,000円	1,177,079,000円
②上記の1/2(50%)	524,322,500円	563,627,000円	588,539,500円
③利用料金収入	188,948,000円	194,282,000円	209,611,000円
国負担率と利用料金収入の差 (②-③)	△335,374,500円	△369,345,000円	△378,928,500円

※下の資料4及び次ページの資料5をご覧ください。問12、問14にご回答ください。

問12 保育サービスの公平性の観点から、月額育成料の改定を行う場合、あなたはどの程度なら妥当と思いますか。あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。

(答えは1つ)

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. 月額 1,000 円未満の増額 | |
| 2. 月額 1,500 円程度の増額 | ← 新制度導入によるコスト増分 <考え方2> |
| 3. 月額 3,000 円程度の増額 | |
| 4. 月額 5,000 円程度の増額 | ← 中間 <考え方3> |
| 5. 月額 5,000 円から 1 万円程度の増額 | |
| 6. 月額 1 万 1,500 円程度の増額 | ← 国・町田市の基準が示す負担額 <考え方1> |
| 7. むしろ減額すべきである | |
| 8. その他 | |

資料4 考え方ごとの受益者負担率と育成料

前ページ資料3の考え方に基づき、受益者負担率を一覧表にして示します。

受益者負担率		育成料(月額)	増加額
<考え方1>			
国が示した利用者負担率 ※町田市の受益者負担の考え方でも同じ	50%	16,800 円	+10,800 円
<考え方3>			
↑(中間値)	30%	10,100 円	+4,100 円
	25%	8,400 円	+2,400 円
<考え方2>			
新制度移行による運営費増加を考慮した負担率	22.3%	7,500 円	+1,500 円
<考え方4>			
↑(中間値)	20%	6,700 円	+700 円
現行の負担率		6,000 円	—

資料5 子ども・子育て支援新制度導入による学童保育クラブの経費の増加

- ・新制度移行による経費の増加は、①に含まれます。
- ・新制度移行により、学童保育クラブ指導員の配置人員が47名増加となりました。
- ・新制度の移行で、一人当たりの年間コストは13,847円(1,154円/月)上昇しています。

	2014年度	2015年度	差額(年間)
①学童保育クラブの年間経費	951,375,197円	1,043,593,633円	+92,218,436円
②入会児童数(4/1現在)	3,228人	3,382人	+154人
③一人当たりのコスト (①÷②)	294,726円	308,573円	+13,847円
④学童保育クラブ指導員配置数	384人	431人	+47人

資料6 学童保育クラブ入会児童一人当たりの受益者負担

現状は、国が示した負担割合に対し、保護者の負担が低く抑えられており、**抑制分⑤**を市が肩代わりしています。

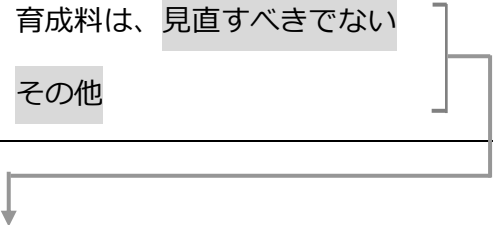
国が示す基準 ※町田市受益者負担の基準も同じ

① 国 1/6	② 都 1/6	③ 市 1/6	④ 保護者 1/2 (50%)
5,600円	5,600円	5,600円	16,800円

現状の負担

① 国 1/6	② 都 1/6	③ 市 1/6	⑤ 市肩代わり 32.2%	⑥ 保護者
5,600円	5,600円	5,600円	10,800円	17.8%
				6,000円

問13 今後の学童保育クラブの育成料見直しのあり方について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 育成料は、今後、賃金指数や物価等社会情勢を考慮して見直していくのがよい
 2. 育成料は、今後、国の基準や市のルールに近づけていくことが望ましい
 3. 育成料は、見直すべきでない
 4. その他
- 

問13-1 「2. 育成料は見直すべきでない」「3. その他」に○をつけた方にうかがいます。利用者負担額の見直しにあたり、留意すべき点や見直すべきでない理由等を記入してください。

問14 福祉の必要な世帯や所得の低い世帯への配慮について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 福祉の必要な世帯や所得の低い世帯に配慮した育成料がよい
2. 同じサービスであれば、同じ育成料がよい
3. どちらともいえない

問15 学童保育サービスを充実させるために必要と思われる施策は何ですか。（答えはいくつでも）

- 1.学童保育クラブの施設の拡充（増設や受入れ人数増など）
- 2.特別保育（延長保育）の拡充
- 3.学童保育クラブ以外の放課後の居場所の拡充
- 4.学童保育クラブの預け入れ範囲（対象年齢や受け入れ時間）の拡大
- 5.子どもの遊び場など外出環境の整備
- 6.自治体や育児の専門家などが保護者の相談にのる機会
- 7.保護者同士の情報交換ができる集まりやコミュニティー
- 8.その他

最後に、町田市の学童保育サービスや放課後の過ごし方に関する支援施策へのご意見等がございましたら、ご自由にご記入ください。

回答用紙に直接ご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

<町田市子ども・子育て会議について>

町田市子ども・子育て会議は、市の子ども・子育て支援に関する計画の策定・進捗管理のほか、市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項について審議を行います。

会議の委員は、実際に子育て中の保護者や、子育て支援を実施する事業者、学識経験者等で構成され、子ども・子育て支援に関して広く意見を聴くための会議としています。